

仕 様 書

1 件名

三国公共職業安定所ハローワークシステム更改に伴うレイアウト変更整備

2 概要

三国公共職業安定所において利用しているハローワークシステムが、令和8年9月に更改されることから、三国公共職業安定所内既存什器の廃棄及び配置替え、什器の新規購入及び設置、タイルカーペットの張替、その他事務室レイアウト変更整備に必要な電源の確保等を行うもの。

3 履行場所

三国公共職業安定所（坂井市三国町覚善69-1）

4 作業内容（※各作業の詳細は別紙「仕様明細書」のとおり。）

- （1） 既存什器の廃棄及び移設
- （2） 什器の新規購入及び設置
- （3） カウンター仕切りの設置
- （4） 既存窓口カウンター及び固定電話機の移設
- （5） ハローワークシステム用OA機器等の移設
- （6） 壁掛けモニターの移設
- （7） タイルカーペットの張替
- （8） OA機器等の電源確保

5 履行年月日

令和8年10月23日（金） ～ 令和8年10月25日（日）

ただし、上記の履行年月日は予定であり、契約締結後に変更となった場合は遅滞なく共有することとする。

6 石綿含有建材事前調査について

- （1） 受注者は、石綿含有建材使用の有無について「石綿障害予防規則」等に基づき事前調査を実施し、施工前に石綿等使用の有無に係る「事前調査結果報告書」を提出すること。
- （2） 書面及び目視調査の結果、石綿等の使用の有無が明らかとならなかった場合は、石綿等の使用の有無について分析調査を実施すること。
- （3） 書面及び目視調査、または分析調査の結果、石綿等の使用が明らかとなった場合は、石綿等の除去、封じ込め、囲い込み等の措置を講じたうえで施工すること。

7 その他

- (1) 入札価格には、レイアウト変更整備及び各種配線等付帯作業、物品納入に伴う搬入・組立・設置、不用什器の廃棄及び移設等に係るあらゆる経費を含むこと。
- (2) 入札書の提出の際に、レイアウト変更整備に係る各作業、物品納入に係る経費の内訳（搬入・設置費用等についても項目を設けて記載すること）が分かるもの（任意様式）を添付すること。
- (3) 物品の引渡しを受けた日から1年以内に発見された瑕疵及び仕様に適合していない場合、又は当方の重大な過失で無い場合の故障等については、製品の取替えもしくは、修理等を受注者の負担で行うこと。
- (4) 物品の納入及び什器の移設においては、庁舎の破損・物品の滅失損傷がないよう万全の注意を払うこと。滅失損傷等が認められた場合は、速やかに当局担当者に報告し、受注者の責任において現状回復を行うものとする。
- (5) 不用什器の廃棄については、受注者が責任をもって適切な方法で行うこと。
- (6) 現場確認等を実施する場合には、当局担当者あてに連絡を入れ、日程調整のうえで行うこと。
- (7) 障害発生時は窓口を落札業者に一本化し、誠意を持って迅速に対応すること。
- (8) 仕様書及び仕様明細書に基づく全ての作業において知り得たいかなる情報についても、第三者に開示又は他の目的に使用してはならない。守秘義務を厳守し、情報漏えい防止対策に万全を期すこと。
- (9) 仕様書及び仕様明細書の内容、解釈及び明記のない事項について疑義が生じた場合は、当局と協議し決定すること。また、契約締結後の軽微な仕様の変更は、当局担当者の合意を得た場合に限り可能なものとする。
- (10) 既存什器及び新規什器の具体的な配置場所について、移設、設置及び配線作業等を総合的に勘案し、作業に支障が出ない範囲で変更することは可能とする。

8 本件に関する問い合わせ先

福井市春山1丁目1-54 福井春山合同庁舎14階

福井労働局 総務部総務課 会計第一係 担当 小中

TEL：0776-22-2655

メール：konaka-keito.9e6@mhlw.go.jp

仕様明細書

1. 既存什器の廃棄及び移設

(1) 廃棄について

別添「廃棄不用品一覧」のとおり。

(2) 移設場所について

別添「什器等配置図」のとおり。

(3) 移設作業について

入札前に必ず現地にて下見を行い、移設対象什器の規格、寸法、設置条件、配線状況その他移設に必要な事項を十分に確認し、移設に伴い必要となる一切の作業を行うこと。なお、不明点等あれば、「仕様書」に記載する問い合わせ先あて連絡すること。

2. 什器の新規購入及び設置

(1) 新規購入什器について

別添「新規購入什器等一覧」のとおり。

(2) 設置場所について

別添「什器等配置図」のとおり。

(3) その他

ア. 納入する什器は新品に限定し、例示品がグリーン購入法適合商品である場合には、同等品についてもグリーン購入法適合商品とすること。なお、同等品については、メーカーの設定する定価が例示品に係る定価と比較して同額以上である場合のみ認める。

イ. 「新規購入什器等一覧」に記載した例示品以外の什器を同等品として採用する場合には、物品の品名・型番等、仕様書の内容を具備した申請書を作成し、カタログ等内容が確認できる資料を添付した上、入札前に福井労働局あて提出し了承を得ること。

ウ. 「新規購入什器等一覧」に記載した什器の色については、全体の調和や統一感を図るため可能な限り指定の色とするが、やむを得ず変更する場合は事前に福井労働局あて了承を得ること。

3. カウンター仕切りの設置

(1) 仕様について

別添「カウンター仕切り仕様明細書」のとおり。

(2) 設置場所について

別添「什器等配置図」及び別添「カウンター仕切り仕様明細書」のとおり。

4. 既存窓口カウンター及び固定電話機の移設

(1) 移設場所について

別添「什器等配置図」のとおり。

(2) 移設作業について

固定電話機等の移設に付随して必要となる各配線の撤去、敷設及び接続作業は受注者の負担において実施するものとする。また、移設後の窓口カウンターにおいて、当所の業務が正常に遂行できる状態であることを、現地担当者立ち会いの下、必ず確認すること。

5. ハローワークシステム用OA機器等の移設

(1) 移設場所について

別添「什器等配置図」及び「電源配置図」のとおり。

(2) 職員用端末、職員用プリンタ及び後方端末の移設作業について

OA機器等の移設に付随して必要となる各配線の撤去及び敷設作業は受注者の負担において実施するものとする。また、移設後に当機器が正常に稼働する状態であることを、現地担当者立ち会いの下、必ず確認すること。

(3) 来所者用タブレット及び来所者用プリンタの移設作業について

OA機器等の移設に付随して必要となる各配線の撤去、敷設及び接続作業は受注者の負担において実施するものとする。また、移設後に当機器が正常に稼働する状態であることを、現地担当者立ち会いの下、必ず確認すること。

(4) 留意点

ハローワークシステム用OA機器に係るLAN配線についてのみ、厚生労働省本省が手配する業者において対応するため、LAN配線作業は不要とする。

6. 壁掛けモニターの移設

(1) 移設場所について

別添「什器等配置図」のとおり。

(2) 移設作業について

壁掛けモニターの移設に付随して必要となる各配線の撤去、敷設及び接続作業は受注者の負担において実施するものとする。また、移設後に当機器が正常に稼働する状態であることを、現地担当者立ち会いの下、必ず確認すること。

なお、当機器に係る仕様の確認が必要となる場合は、事前に「仕様書」に記載する問い合わせ先あて連絡すること。

7. タイルカーペットの張替

(1) タイルカーペットの仕様について

別添「新規購入什器等一覧」のとおり。

(2) 張替箇所について

別添「什器等配置図」のとおり。

8. OA機器等の電源確保

(1) 必要な電源について

別添「電源配置図」のとおり。

なお、三国公共職業安定所２階会議室については、壁内配線により電源確保が必要となること留意すること。

(２) 電気工事及び配線作業について

ア．移設及び新規で設置されるすべてのＯＡ機器等について、必要な電源を供給できるよう電気工事及び配線作業を実施する。

イ．移設するＯＡ機器等については、原則レイアウト変更前に使用している電源を引き続き使用すること。ただし、「職員用端末」、「職員用プリンタ」、「後方端末」、「来所者用タブレット」及び「来所者用プリンタ」については、レイアウト変更前に使用している電源を必ず引き続き使用すること。

ウ．新規で設置するＯＡ機器等について、使用していない既存の電源が有効に活用できる場合は、優先的に活用すること。

エ．入札金額の積算において、厚生労働省本省により電源に係る仕様が詳細に定められていることから、入札前に必ず現地にて下見を行い、当作業に係るあらゆる経費を計上すること。

廃棄不用品一覧

	品名	数量	備考
1	検索機用机・パーティション一式①、② 車椅子用	2	机・パーティション一体型 番号札も含む
2	検索機用背もたれ付き椅子 検索機①、②用	2	赤2脚 コクヨ
3	検索機用机・パーティション一式③～⑭	12	机・パーティション一体型 番号札含む
4	検索機用背もたれ付き椅子③～⑭用	12	青2脚、緑5脚、赤5脚 LION
5	検索機区切り用パーティション	2	緑色
6	求職者用記載用テーブル	1	記載台
7	相談窓口区切り用パーティション	1	グレー 透明板有
8	サイド丸机	1	
9	掲示板 グレー 中	1	グレー 中 約 H900×W1800 mm
10	掲示板 緑 大	1	緑色 大 約 H900×W3600 mm
11	OA機器用テーブル	1	キャスター付き
12	看板プレート	1	
13	既存窓口カウンター仕切りの撤去・廃棄	16	うち4枚はエンドパネル
14	タイルカーペット一式	1	別添「什器等配置図」のとおり
15			

※廃棄不要品に係る概ねの大きさ、素材等については別紙「廃棄不用品写真」を参照すること。

なお、現品の確認が必要な場合は、「仕様書」に記載する問い合わせ先あて連絡し事前に日程を調整すること。

※廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令に従い、適正かつ誠実に収集運搬し、廃棄処分すること。

廃棄不用品写真

1 検索機用机・パーティション一式①、② 車椅子用



2 検索機用背もたれ付き椅子 検索機①、②用



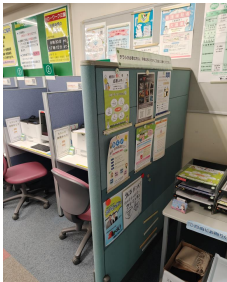
3 検索機用机・パーティション一式③～⑭



4 検索機用背もたれ付き椅子③～⑭用



5 検索機区切り用パーティション



6 求職者用記載用テーブル



7 相談窓口区切り用パーティション



8 サイド丸机



9 掲示板 グレー 中



10 掲示板 緑 大



11 OA 機器用テーブル



12 看板プレート



13 既存窓口カウンター仕切りの撤去・廃棄
16枚 (うちエンドパネル4枚)



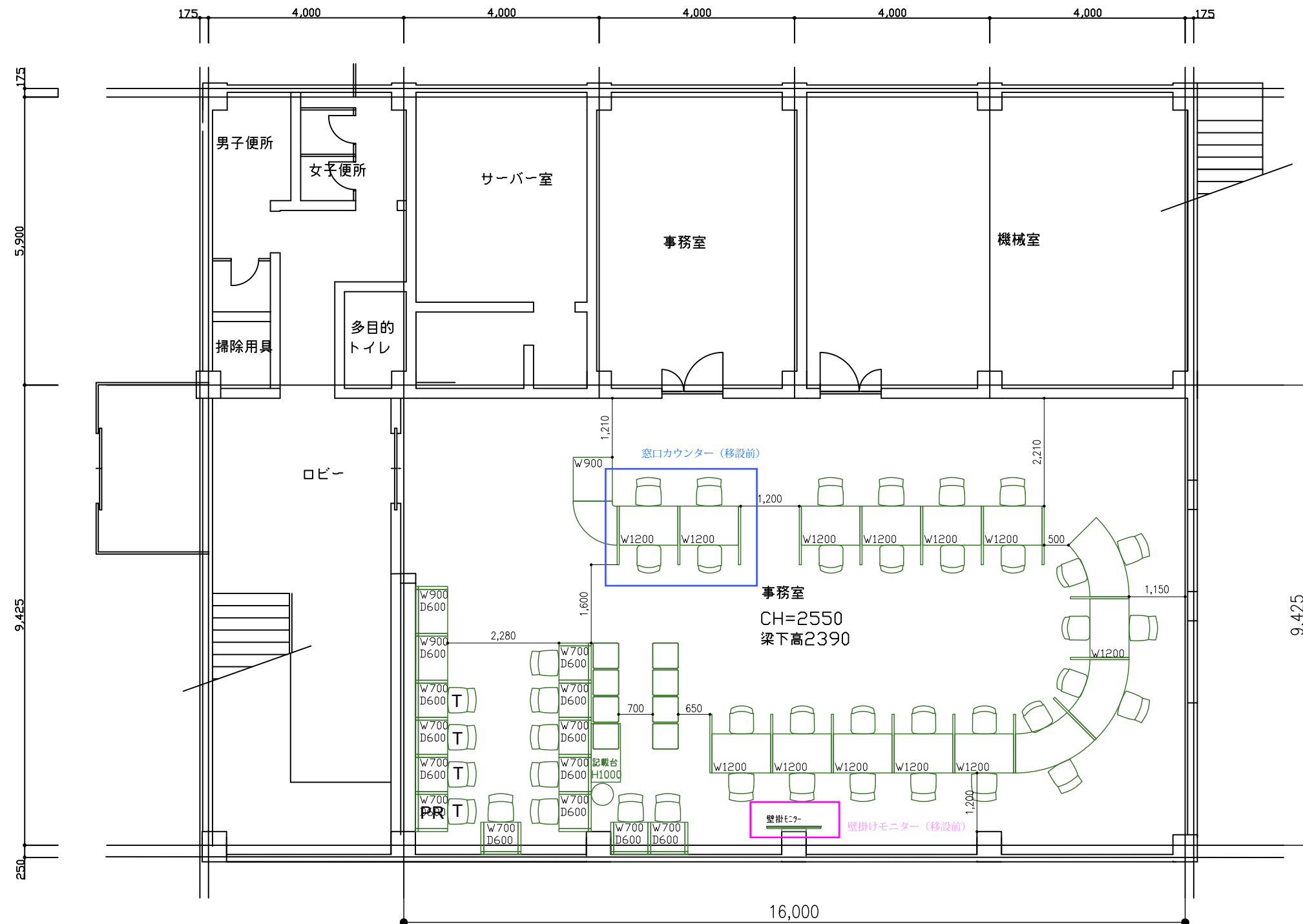
別添3 新規購入什器等一覧

NO.	例示品				数量	単位	仕様(W×D×H)
	品名	メーカー	品番	備考			
1	テーブル フランカ 正方形	コクヨ	TFK-SS0606MH-6AP14		4	個	600x600x720
2	テーブル フランカ 正方形	コクヨ	TFK-SS0404MH-6AP14		1	個	450x450x720
3	テーブル フランカ 円形	コクヨ	TFK-SC0606MH-6AP14		2	個	600x600x720
4	ソファアー人掛	オリバー	S・SF-H808・AC・N・CL-20E	レザー張り	4	個	W700xD700xH660
5	ソファアー人掛	オリバー	S・SF-H808・AC・N・CL-20J	レザー張り	4	個	W700xD700xH660
6	スクリーン パティオ	コクヨ	PPT-P0914A-E6AT11		3	個	900x452x1400
7	スクリーン パティオ	コクヨ	PPT-S0914N-E6AT11		1	個	900x450x1400
8	掲示板 パーム	コクヨ	BB-D136JN4		3	個	W1800xD25xH898
9	会議イス スプライン	コクヨ	K11-S200W-E21		4	個	595x565x810
10	フォーレ 単体パネル L	コクヨ	PFRP-SL10M-6AKN0Y1		1	個	962x62x1765
11	フォーレ 単体パネル R	コクヨ	PFRP-SR10M-6AKN0Y1		1	個	962x62x1765
12	フォーレ 単体パネル L	コクヨ	PFRP-SL06M-6AKN0Y1		1	個	642x62x1765
13	フォーレ 単体パネル R	コクヨ	PFRP-SR06M-6AKN0Y1		1	個	642x62x1765
14	フォーレ 中間パネル	コクヨ	PFRP-SJ10M-KN0Y1		4	個	962x62x1765
15	フォーレ 連結金具	コクヨ	PFRJ-S-E6A1		4	個	222x19x91
16	フォーレ 連結金具	コクヨ	PFRJ-LM-6AKN0Y1		2	個	53x53x1765
17	床移動防止金具	コクヨ	PFRA-F-E6A1		4	個	91x20x81
18	壁固定金具	コクヨ	PFRA-W-BK1		2	個	91x20x81
19	カウンター仕切り	—	—	「カウンター仕切り仕様明細書」のとおり。	1	式	
20	タイルカーペット	スミノエ	LX-2804	「什器等配置図」のとおり。	11	m ²	
21	タイルカーペット	スミノエ	LX-2903	「什器等配置図」のとおり。	4	m ²	
22	タイルカーペット	スミノエ	LX-2905	「什器等配置図」のとおり。	40	m ²	

※調達品に関して、当局と協議の上、同等品にて対応することは可能とする。
※調達品のうち、グリーン購入法適合品目については、グリーン購入法適合物品とすること。

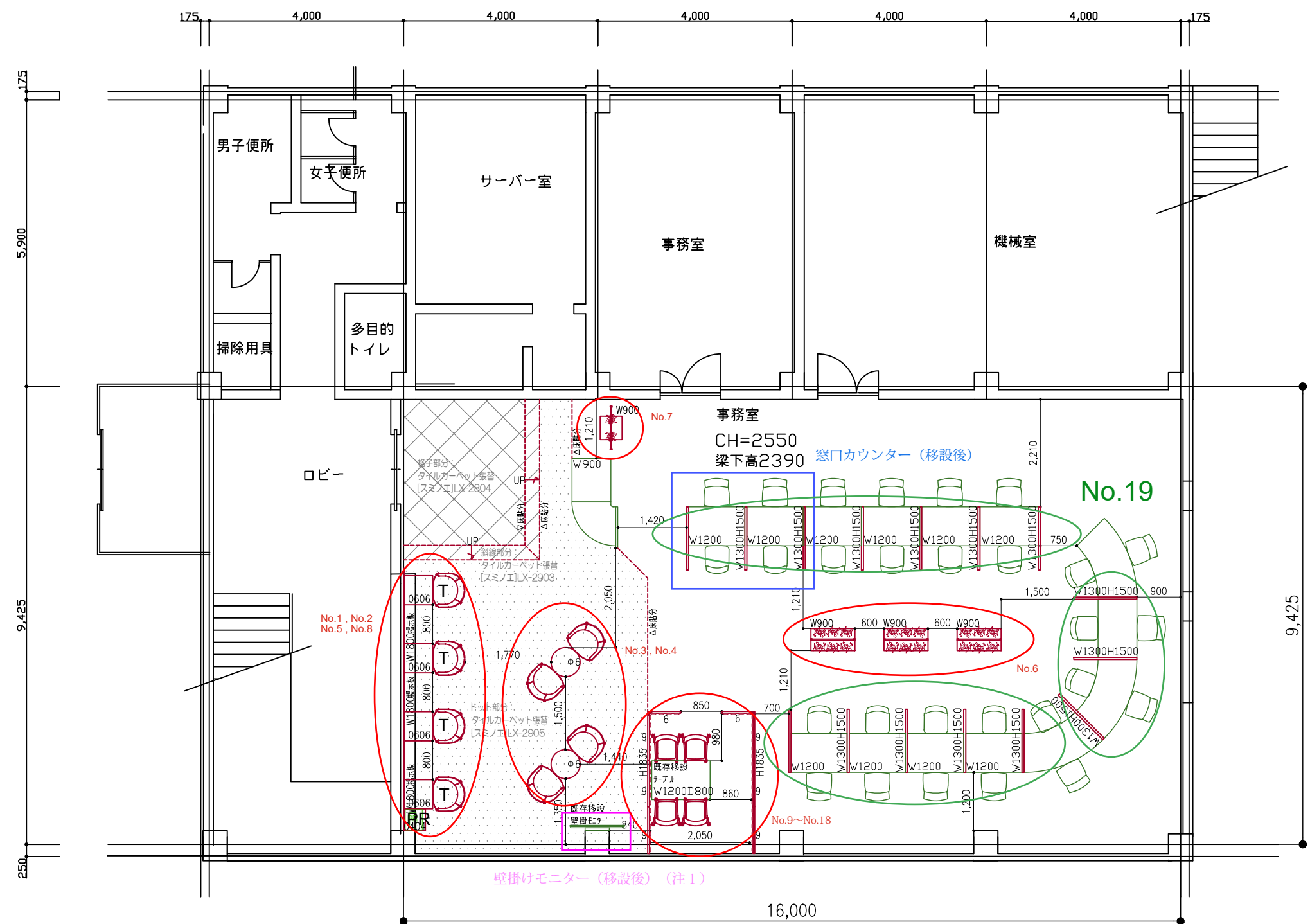
【 レイアウト変更前 】

T：タブレット（全4台） PR：プリンタ（全1台）



【 レイアウト変更後（什器等） 】

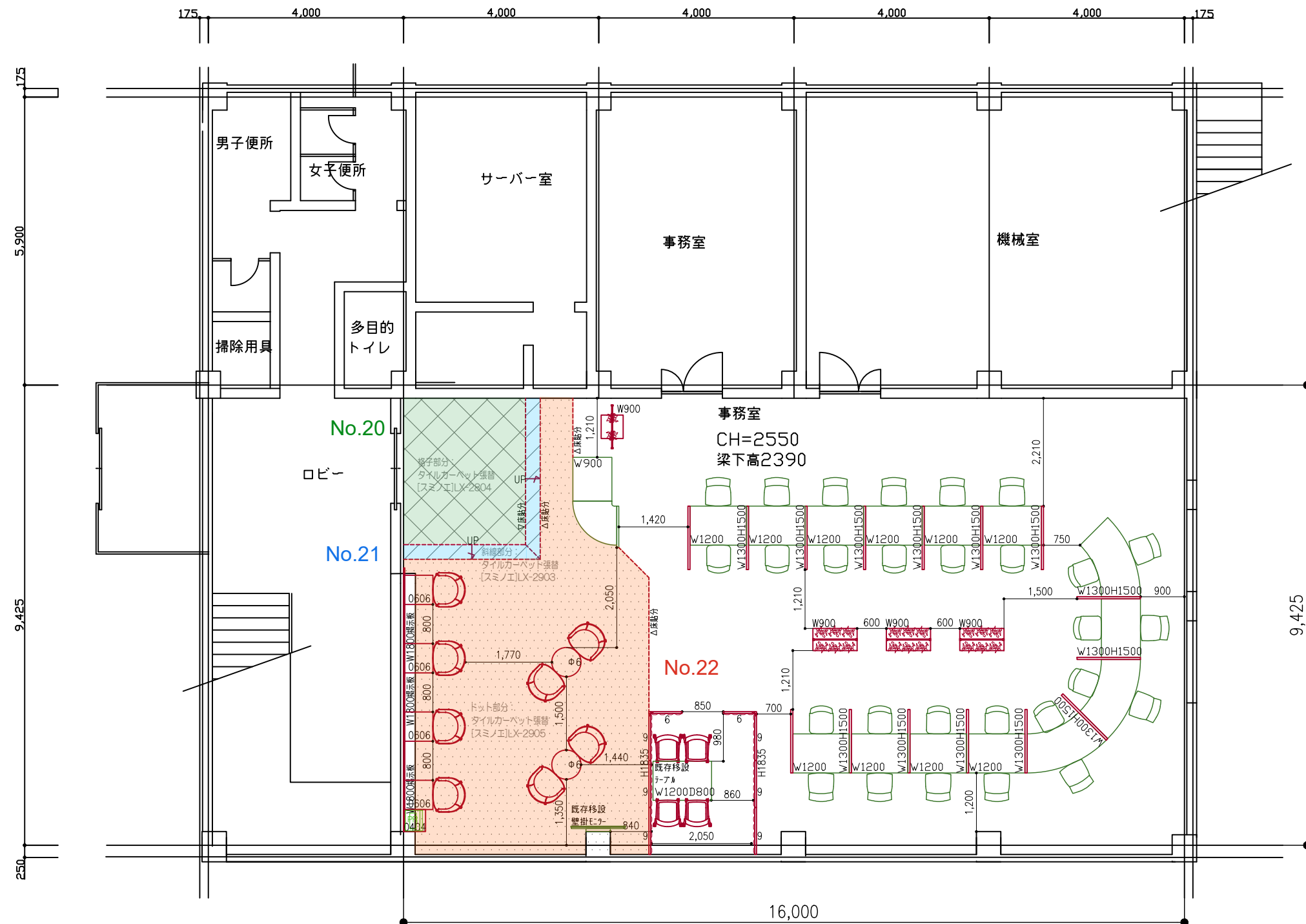
T：タブレット（全4台） PR：プリンタ（全1台）



※ 「No.〇〇」は「（別添3）新規購入什器等一覧」をご参照ください。

注1…移設先に既設の「壁掛け時計」については、当該「壁掛けモニター」の設置位置との入れ替えを行い、適切に移設すること。

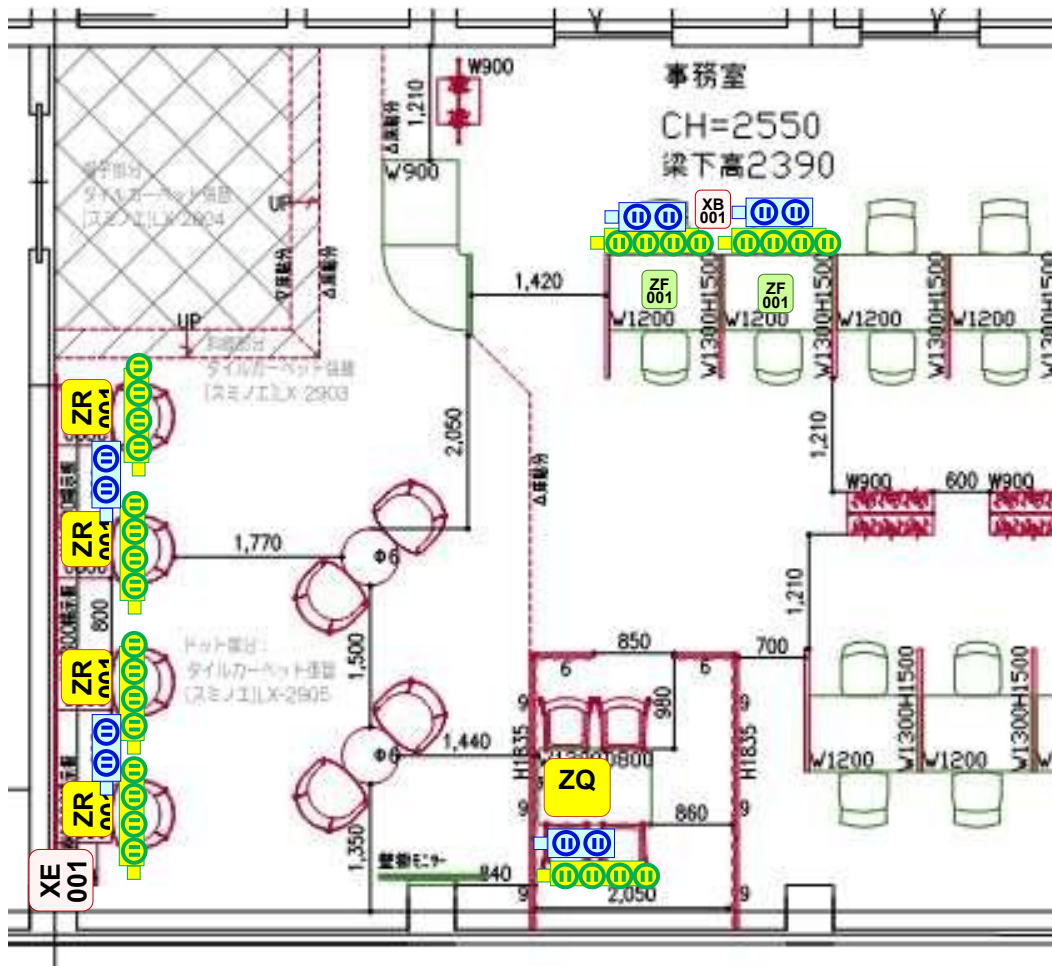
【 レイアウト変更後（タイルカーペット） 】



※「No.〇〇」は「（別添3）新規購入什器等一覧」をご参照ください。

電源配置図

【 三国公共職業安定所 1 階 】



□ 〇 〇 コンセント BOX (2 口) : 5 個

ZR 001 (来所者用タブレット) : 4 台

■ 〇 〇 〇 〇 OA タップ (4 口) : 7 個

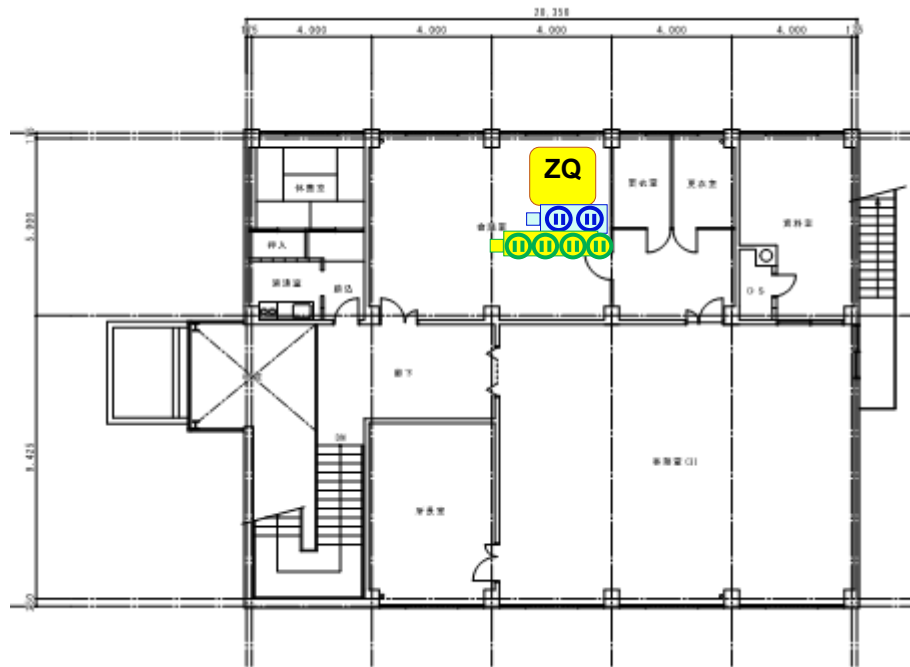
XE 001 (来所者用プリンタ) : 1 台

ZF 001 (職員用端末) : 2 台

XB 001 (職員用プリンタ) : 1 台

ZQ (後方端末) : 1 台

【 三国公共職業安定所 2階 】



□ コンセント BOX (2口) : 1 個

■ OA タップ (4口) : 1 個

 (後方端末) : 1 台

【 留意事項 】

- ・「職員用 OA 機器（端末・プリンタ・後方端末）」と「来所者用 OA 機器（タブレット・プリンタ）」については、それぞれ別の電源回路を使用し、設置すること。
- ・「OA タップ」は、「来所者用タブレット」、「職員用端末」及び「後方端末」に対して、各1個設置すること。
- ・「コンセント BOX」は、上記の配置図に基づき、各「OA タップ」に対して必要数を設置すること。
- ・「来所者用プリンタ」及び「職員用プリンタ」は、上記の配置図に基づき、「来所者用タブレット」及び「職員用端末」において使用する「OA タップ」に接続すること。
- ・「壁掛けモニター」に係る電源については、当該「電源配置図」において指定している電源とは別の回路を使用し、設置すること（※1階）。
- ・必ず現地にて下見を行い、当作業に係るあらゆる経費を入札金額に計上すること。

【 電源に係る仕様についての問い合わせ先 】

〒913-0041 坂井市三国町覚善 6 9 - 1

三国公共職業安定所 管理課長 担当：新瀧

T E L : 0 7 7 6 - 8 1 - 3 2 6 2

メール：shintaki-atsushi@mhlw.go.jp